

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	基本戦略	3	環境変化に対応し、一次産業を活性化する
	施策	(1)	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	②	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

作成年月日	令和4年6月6日		
事業所管	農林部 計画調整	部 班	農村整備課 (内線) 2964
課(室)長名	野口 和弘		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 意欲ある経営体を地域農業の担い手として効率的かつ安定的な経営体として育成し、農地集積等による経営規模拡大を実現するため、多様な営農形態にきめ細かく応じつつ、畑地帯の区画整理、畑地かんがい施設等の生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的に実施。</p>																											
	<p><国の主な採択基準> ・農業生産基盤整備の受益面積が、おおむね20ha(中山間地域・樹園地10ha)以上であること。 ・事業完了時における受益面積に占める担い手の経営等農用地面積の割合が50%以上であること。</p> <p><負担区分(%)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td>中山間地域</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>一般地域</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>28.5</td> <td>16.5</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	国	県	地元	条件	55	27.5	17.5	中山間地域	50	30	20	一般地域	55	28.5	16.5	離島											
国	県	地元	条件																									
55	27.5	17.5	中山間地域																									
50	30	20	一般地域																									
55	28.5	16.5	離島																									

3. 令和4年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	長田東部	諫早市
2	中原・寺中	島原市
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、円滑な事業執行の環境が整っていること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・地域の整備計画との整合が取れていること。 ・関係機関等との協議・調整が整っていること。
---------	--

令和4年度新規要求箇所評価調書(水利施設等保全高度化事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R4)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
ながたとうぶ 長田東部	諫早市	県	R11	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理A=47.7ha 畑かん A=41.2ha 	2,492,000	1,370,600	616,700	68,600	436,100	<p>長田東部地区は諫早市東部に位置し、多良岳山麓の畑地帯(一部、田)である。現在の主な作物は、地域特産の玉ねぎ及びびばれいしよ、かぼちゃ等であるが、農地は狭小不整形で道路が接続していない農地もあるなど、非効率な営農を余儀なくされており、さらに農家の高齢化により、耕作放棄地が増加傾向である。</p> <p>このようなことから、今回、区画整理及び畑地かんがい施設整備を行うことで生産性を向上させ、意欲ある担い手農家の育成、既存の集落営農組織の経営規模拡大を図り、地域農業の活性化を促進する。</p> <p>本地区受益者が事業にける期待は大きく、農業を取り巻く不安定な情勢のなか、産地間競争に勝ち抜くために早急な事業実施が必要である。</p>	<p>平成27年5月に事業推進委員会が設立され、地元調整など事業化に向けた積極的な取組が行われている。</p> <p>また、平成30年9月に諫早市に対し、推進委員会から事業化に係る要望書が提出されている。</p> <p>現在の仮同意率は90%(182名/203名)であり、本事業に対する農家の期待は大きく、事業実施に対する体制は整っており、早期着工・完成が望まれている。</p>	A
				<ul style="list-style-type: none"> 基本設計 N=1式 換地計画 N=1式 	40,000	22,000	9,900	1,100	7,000			
				費用便益比	B/C=1.33 > 1.00		負担割合	国:県:地元=55%:27.5%:17.5%				
なかばら・じちゅう 中原・寺中	島原市	県	R11	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理A=31.0ha 畑かん A=26.8ha 	1,778,000	977,900	440,000	48,950	311,150	<p>中原・寺中地区は島原市の北部に位置し、緩やかな丘陵部にある水田及び畑地地域である。本地区の農家の営農意欲は非常に高いが、狭小不整形で道路も接続していない農地が多く生産環境が不良なため、耕作放棄地の割合が高くなっており、現状のままでは更に耕作放棄地化が進むことを懸念されている。</p> <p>このようなことから、今回、区画整理及び畑地かんがい施設の整備を行うとともに、水田の畑地化を進めることで、効率的な営農による生産コストの削減、意欲ある担い手農家への農地集積を図り、地域農業経営の安定化を図る。</p> <p>本地区受益者が事業にける期待は大きく、農業を取り巻く不安定な情勢のなか、産地間競争に勝ち抜くために早急な事業実施が必要である。</p>	<p>平成30年1月に事業推進委員会が設立され、地元調整など事業化に向けた積極的な取組が行われている。</p> <p>現在の仮同意率は98%(114名/116名)であり、本事業に対する農家の期待は大きく、事業実施に対する体制は整っており、早期着工・完成が望まれている。</p>	A
				<ul style="list-style-type: none"> 基本設計 N=1式 換地計画 N=1式 	30,000	16,500	7,400	850	5,250			
				費用便益比	B/C=1.21 > 1.00		負担割合	国:県:地元=55%:27.5%:17.5%				
合計					4,270,000	2,348,500	1,056,700	117,550	747,250			
					70,000	38,500	17,300	1,950	12,250			

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	基本戦略	3	環境変化に対応し、一次産業を活性化する
	施策	(1)	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	②	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

作成年月日	令和4年6月6日		
事業所管	農林部 計画調整	部 班	農村整備課 (内線) 2964
課(室)長名	野口 和弘		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、区画整理、農用地の造成及びこれらと密接な関連のあるものを併せて一体的に実施。</p>																													
	<p><国の主な採択基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定されていること。 ・事業対象農地面積が、おおむね10ha(中山間5ha)以上であること。 ・農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上であること。 ・事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化。 ・事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内(果樹は10年以内)に20%以上向上。 																													
	<p><負担区分(%)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62.5</td> <td>27.5</td> <td>10</td> <td>中山間地域</td> </tr> <tr> <td>62.5</td> <td>27.5</td> <td>10</td> <td>一般地域</td> </tr> <tr> <td>65</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	国	県	地元	条件	62.5	27.5	10	中山間地域	62.5	27.5	10	一般地域	65	25	10	離島													<p><県費の継ぎ足し></p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
国	県	地元	条件																											
62.5	27.5	10	中山間地域																											
62.5	27.5	10	一般地域																											
65	25	10	離島																											

3. 令和4年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	釜田川	平戸市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、円滑な事業執行の環境が整っていること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・地域の整備計画との整合が取れていること。 ・関係機関等との協議・調整が整っていること。
---------	--

令和4年度新規要求箇所評価調書(農地中間管理機構関連農地整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了年度	事業概要 (上段:全体、下段:R4)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
かまたがわ 釜田川	平戸市	県	R9	・区画整理A=7.3ha	240,000	150,000	59,400	6,600	24,000	釜田川地区は、平戸市北部の田平町に位置し、二級河川釜田川沿いに広がる平坦な水田地帯で水稲、飼料作物が作付けされているが、ほ場は狭小不整形なうえ、地下水位が高く湿田化しており、道路幅員が狭く、用排水路も未整備であり非効率な営農を余儀なくされている。 このようなことから、今回、区画整理を行うことで、生産性向上や担い手への農地集積による経営規模拡大を図り、高収益作物の導入による農業所得向上と農業経営の安定と農村地域の活性化につなげるものである。 本地区受益者が事業にかける期待は大きく、農業を取り巻く不安定な情勢のなか、産地間競争に勝ち抜くために早急な事業実施が必要である。	平成30年3月に事業推進協議会が設立され、地元調整など事業化に向けた積極的な取組が行われている。 令和2年3月に釜田川地区の担い手他地元関係者より農地の基盤整備事業の実施について平戸市へ要望書が提出されている。 現在の仮同意率は97%(32名/33名)であり、本事業に対する農家の期待は大きく、事業実施に対する体制は整っており、早期着工・完成が望まれている。	A
				・基本設計 N=1式 ・換地計画 N=1式	25,000	15,625	6,100	775	2,500			
合計					240,000	150,000	59,400	6,600	24,000	費用便益比 B/C=1.15>1.00	負担割合 国:県:地元=62.5%:27.5%:10%	
					25,000	15,625	6,100	775	2,500			